

平成27年7月23日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会の運営について  
・魚沼市議会基本条例に基づく議会改革の取り組みの検証  
及び今後の課題について  
(2) その他
- 2 調査の経過 7月23日に委員会を開催し、上記案件について調査した。  
魚沼市議会基本条例に基づく議会改革のこれまでの取り組みを  
検証し、提起された課題について今後調査していくこととした。

## 議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

**(1) 委員会の運営について**

・魚沼市議会基本条例に基づく議会改革の取り組みの検証及び今後の課題について

**(2) その他**

2 日 時 平成27年7月23日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、  
星野武男、星 吉寛、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:28)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。  
これより議事に入ります。

**(1) 委員会の運営について**

・魚沼市議会基本条例に基づく議会改革の取り組みの検証及び今後の課題について

関矢委員長 日程第1、委員会の運営についてを議題とします。皆様にきょうお持ちいただいている議会基本条例、昨年4月1日に制定させていただき1年半が経ちました。条例によって行ってきました議会報告会、一般質問などいろいろな取り組みがあったと思います。それらを踏まえた中で検証しながら今後の議会改革で取り組んでいく課題を抽出していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。皆さんに事前をお願いしておきましたので、ご意見や提案をお願いします。参考資料として、25年7月から前特別委員会で取り組んできた議題等をお配りしています。

大平(恭)委員 委員会のネット公開について議論があったんじゃないかと思いますが、実際にやるのかどうかも含めて、基本条例にのっとればもっと情報公開する意味でも取り組む課題の一つとして議論してもいいのではないかと思います。

森島委員 来年の参議院選挙は18歳から投票するというでもありますので、中高生の議会など、今までは小学校の模擬議会等があったように聞いておりますし旧広神村でもありましたので、18歳の選挙に対し議会として何かしていったほうがいいのではないかと提案させていただきます。もう一点は、議員定数について、我々の身分に関することですので、今までは特別委員会が設置された経緯がございます。しかしながら、まだ特別委員会という話がございますので、その素地といいますか、素案づくりを議会改革特別委員会で少し議論すべきではないかと思っております。それと、市民と議会との関係、あるいは市民参画ということで、議会基本条例の第5条、第6条でうたっているわけでありまして。そういうものについて、やはりこの委員会でどのようなことをするのか、これからのテーマになろうかと思っておりますので、その点、具体的にどうだということはまだ考えておりませんが、今後の課題とすべきではないかと思っております。それと、予算の確保ということも議会基本条例にうたわれております。できれば、議会事務局長のほうで12月10日ごろまでに当局に示すんだらうと思っておりますが、ぜひ各委員長から意見を聴取しながら、今もしているんでしょけれども、新年度予算にこういうことをやるんだという積算を出していただく形にすれば、予算の確保もいいのではないかと思っております。

大平(恭)委員 議会基本条例が出たときに私が言ったような記憶があるんですけども、議会図書室、これは19条にありますけれども、他の自治体と比較しても非常に申し訳ないですけどもお粗末という状態がある中で、これも予算の確保等にかかわるんですけども要求していったり、具体的にどういう図書を充実させたほうがいいのか、資料としてどういうものが必要なのか、そこら辺も具体的に詰めて議論していくことも大事じゃないかと思っております。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:35)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:38)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に議論させていただきましたが、議会基本条例の検証については、本特別委員会においても検証しながら、条文の変更等がありましたら議会運営委員会に上げるということに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よってそのように決定しました。ほかにありませんか。

遠藤委員 市民との接点というのは、今のところようやく形になってきているのが議会報告会の中での意見交換会ということで、なかなかこれにつきましてもいろいろな案件を提示委しながらではあるんですが、地域によっては足を運んでいただけない現状もあるということで、市民の中にこちらから向かっていこうとつくった議会報告会ですので、もう少し市民に来ていただけるようこの委員会で取り組みを検証していかないと、せっかくの機会でありながら参加者が少ないとこの先も不安ということがあるので、評価する方法を考えたほうがいいのではないかと考えています。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) 委員長を交代します。(委員長交代)

岩井副委員長　ほかにありませんか。

関矢委員　私のほうで二、三点課題としてあげさせていただきたいのは、先般の特別委員会で政務活動費の運用指針と報告書等を策定させていただきましたが、政務活動費の金額等も含めて検討いただきたい。それから、遠藤委員の話と一緒になるかもわかりませんが、公聴会、参考人制度の活発な活用ということで内規の整備といいますか、前回ですと請願または陳情の分については内規ができたと思いますが、このたびの庁舎の問題のように市民の説明会というようなやり方が明確にされておりませんので、その辺の内規がつくれるかどうか検討していただければと思います。それからもう一点、前はあまり調査しなかったんですけども、議会でのタブレットの導入について、これは市とも絡んでくるんですけども、情報をデータ化していただいた中でタブレットを使用することによって、常に計画などいろんなものを見ながら議会や委員会の中で活用できるのではないかと思いますので、活用できたらと考えております。

岩井副委員長　委員長を交代します。(委員長交代)

関矢委員長　ほかにありませんか。

遠藤委員　最後の議会運営委員会で引き継ぎ事項にもあげさせていただきましたが、議員の政治倫理の部分を議運でも取り組む方向としていたんですけども、これも条例にある部分ですので、倫理観ということについて協議に入れていってはどうかと思います。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) 今ほどあがりました課題について、休憩中に自由討議をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし) しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休　　憩 (13 : 44)

休憩中に自由討議

再　　開 (13 : 53)

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により協議し、各委員からあげられた課題、今後の調査については、正副委員長と事務局において協議した中で順次検討していくことに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

## (2) その他

関矢委員長　日程第2、その他を議題とします。皆さんからありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (13 : 54)